

## 地方分権改革の推進に向けた新たな研究会の立ち上げについて (アンケート結果概要)

調査時期：令和元年7月 回答数：46 / 46都道府県  
※委員長県である鳥取県を調査対象から除く

問1. 今後、地方分権改革のさらなる推進を図っていく上で、より議論を深めていくとともに、地方自ら行動する、あるいは国への提言活動等を行っていくこと等が求められる事項

### ■回答結果

事項	回答数
① 立法プロセスに地方公共団体が関与していく仕組みづくり	36
② 「従うべき基準」をはじめとした義務付け・枠付けの見直し	37
③ 地域の実情に応じた施策の展開を可能とする条例制定権の拡大	32
④ 国と地方の本来の在り方を踏まえた役割分担の見直し	38

#### <その他論点に関する意見（主なもの）>

- ・「地方分権特区」の具体化など、提案募集方式に留まらない新たな手法の国への提案が必要
- ・条例の上書き権等については、憲法及び法律との関係を中心に慎重な検討が求められる
- ・国から地方への権限移譲に係る財源措置や役割分担に見合った税源移譲を検討すべき 等

問2. 上記事項を今後推進していくため、全国知事会に知事・有識者等による研究会を立ち上げることへの賛否

### ■回答結果

※その他回答保留等が4団体

	賛成	反対
回答数	41	1

#### <研究会運営に関する意見（主なもの）>

- ・「憲法における地方自治の在り方検討WT（H29.11報告書とりまとめ）」等、これまでの全国知事会における議論を踏まえた検討を進めていくべき
- ・国会や国民への訴えなど、これまでと異なるアプローチも考えるべき
- ・抽象的議論に留まらず、法令の過密・過剰の具体例を洗い出しつつ、その問題点を議論すべき
- ・「地方分権に関する研究会（H29.7報告書とりまとめ）」で検討された内容を踏まえ、議論が重複・拡散しないよう、テーマの優先順位を決めるべき 等

問3. その他、地方分権改革の推進に係るご意見

#### <寄せられた意見（主なもの）>

- ・提案募集方式による分権改革にも限界が感じられる中、今後より一層地方分権改革を進めるためには、従来の枠組みを超えた取り組みが必要
- ・住民自治の更なる推進が重要であり、これまで以上に地域住民が自治を自身の問題として考える意識を醸成していくために、地方分権の効果を住民がより身近に実感できるような仕掛けが重要